

京都市上下水道局告示第47号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第1項の規定に基づき京都市指定下水道工事業者指定辞退届の提出がありましたので、同規程第31条第1項第3号の規定に基づき告示します。

令和5年12月15日

京都市公営企業管理者  
上下水道局長 吉川 雅則

1 辞退業者名等

京都市北区紫竹下緑町95番地の7  
株式会社 東洋設備  
代表取締役 中村 圭一

2 辞退届出年月日

令和5年11月28日

(上下水道局下水道部管理課)